

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 columns: 事業所番号 (0170400097), 法人名 (社会福祉法人 宏友会), 事業所名 (グループホーム風車の家(ユニットA)), 所在地 (札幌市西区宮の沢490番地87), 自己評価作成日 (平成27年5月25日~7月31日), 評価結果市町村受理日 (平成27年9月15日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- 入居者様一人一人が持っている能力を十分に発揮し、入居者様が自ら気付いて、自ら選んで、自ら行動し、自ら決定するという一人の人として当たり前な生活をしていく為の支援について改めて立ち返り、丁寧にその実践に力を入れている。
-今年度は育成ツールを使用した定期的な勉強会により、自分づくりを図るとともに、職員一人一人の個性を大切にしながら一つのチームとして協働できる関係作りを目指している。
-法人内で地域連携室を設置したのをきっかけに、グループホームとして地域に還元できる事を考えながら啓蒙活動や外出など、地域密着型サービスとしての活動による力を入れている。
-法人内で、訪問介護、通所介護、特養、ケアハウス、地域連携室などの各事業が展開されていることで、利用される方の状況や希望に応じた居場所の提供・協力を得やすい環境にある。
-建物は自然豊かな場所にあり、隣接している特養の庭では畑づくりやバーベキューを行なっている。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL (http://www.kajigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=tr ue&JigvosvoCd=0170400097-00&PrefCd=01&VersionCd=022)

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 2 columns: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401号室), 訪問調査日 (平成27年9月5日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 1)ホームの環境 ;宮の沢山麓の高台にあって、季節感を豊かに味わえる閑静な環境にある。隣接の系列特養の庭園活用や作物栽培を連携する等、利用者の豊かな活動を促している。
2)職員の態度・姿勢 ;笑いが絶えず、やさしく、きめ細かな心遣いに留意した支援をしている。また、家族への運営状況や個別の生活状況を周知して、家族の好感と安心を得ている。
3)家族・利用者の満足 ;職員のアウトカム評価(利用者・家族・職員自身の対応)と家族のアンケートの結果は、ほぼ符合しており、職員への日常の処遇に高い満足を示している。
4)運営推進会議開催状況 ;定例に地域・包括・家族等の参加を得て開催。運営計画・実施報告・学習会・防災など運営の本質的事項を協議し、記録・保存している。家族へは協議事項を報告して、運営状況の周知徹底を図っている。
5)地域との連携 ;法人の地域連携室と共に地域還元のためのアンケート調査の実施と報告。地域防災マップを下に地域との協働作業の取り組みや備蓄等を検討して、地域連携と体制の強化に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	24年度に職員全員で意見を出し合い、地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念の項目を追加し、特に“環境づくり”“地域づくり”は常に意識している。しかしまだヨチヨチ歩きの状態である為、地域密着型サービスの意義について考え、更に理念の実践に努めたい。	24年度、事業所理念を再検討。①自分づくり②環境づくり③関係づくり④地域づくりの4つを柱として、事業運営について職員の立ち位置を明確にした。職員はこの理念を共有して日常の実践に努めている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	公共交通機関を使った外出、近隣の喫茶店やスーパーへの出入り、町内会の催しへの参加、更に施設での避難訓練や行事に地域住民の参加、地域住民のボランティア受け入れなど少しずつ地域とのつながりは増えていると感じる。今年度、法人で立ち上げたカフェには入居者様が定期的に掃除に出掛けている。	近隣のスーパー、喫茶店の出入りや地域の催しを共にし、施設の災害避難訓練を地域防災の意図の下に地域の参加を得て行っている。また自主参加のボランティアの受け入れや近隣カフェへの利用者の清掃など、日常的交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣住民に認知症についてのアンケートを取ったり、運営推進会議にて認知症をテーマとした話し合いの場を設けたり、法人で立ち上げたカフェに入居者様が定期的に掃除に出掛けたりする事で少しずつ発信する機会を増やしている。近隣住民のアンケートの回答も参考にしながら、ただ発信するだけではなく、聞く側の想いも十分に汲み取った情報提供にも配慮していきたい。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では行事報告とテーマを決めた話し合いをしていると共に、施設行事への参加や入居者様の写真上映会も年度末に行なっている。構成員からの意見や会議の内容は職員会議において情報共有するとともに、必要であればその後の運営に活かしている。	会議は定期的な地域、包括センター、家族等の参加を得て開催。事業計画、実施報告、職員等の勉強会、解決課題を協議し、共有している。また、記録・保存して、家族への結果報告など周知を図っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や区の会議には積極的に参加している。包括支援センター職員は、運営推進会議に毎回参加して下さる。区社協からは、依頼していた詩吟ボランティアや後見人を紹介してもらった経緯もある。	市や区との情報を交換し、運営に活かしている。包括支援センターとの相談、区社協との人材連携、利用者(生活保護等)・家族の利便のための支援役割を担っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は、夜間のみ防犯上行なっているが日中は自由に出入りできる。職員が欠員している現状において出来る範囲で入居者様の外出を妨げないよう支援できているとともに、他の身体拘束は一切行っていない。	職員は拘束の多様な要素に関わる知識の相互理解を図り、利用者の主体的な生活を損なうことのない安心した生活環境の保持に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法については、施設外の研修において学ぶ機会はある。理念にも“自分づくり”と言う項目を設け、入居者様への言動には特に気をつけている。今後も意識を高く持ち続けたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	実際に成年後見人制度を活用している入居者様が数名いて、必然的に制度を学ぶ機会も増えているが、その対応は管理者が中心となって行っている為、職員一人一人が制度の理解を深める為の勉強会の開催や自己啓発の機会を増やし、入居者様一人一人に必要な制度を提案できるようにしていきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者様やご家族には、出来る限り事前に施設を見学して施設の雰囲気を見てもらってから契約してもらうようにしているとともに、契約締結時・解約時には十分に話し合いの場を設けている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族とは、日々の会話、運営推進会議、ケアプラン作成時、行事後のアンケート等において、積極的に要望を知る機会を設けている。入居者様の要望に関しては、日々の会話において行きたい場所や食べたい物などの要望を引き出せるよう少しずつ支援の工夫をしている。	利用者・家族の意見反映は、事業理念を共有して、運営推進会議の参加や結果報告、来訪時の意見交換、行事等実施後のアンケート実施と報告など、家族等の意向の受容と周知に努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や日常の会話、定期面談から職員と管理者の意見交換の機会が持てるように努めている。職員面談については、“働きやすい職場づくり”の為、特に新人への面談の機会を増やすなどの工夫を行なっていきたい。法人では職員満足度調査(ES)を実施した。	法人の定例的な職員満足度調査(ES)を実施して、結果を周知している。また日常の職員会議や管理者との定期面談での意向聴取などに努め、職場環境の改善に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	法人では、定期的な昇給、勤務年数に応じた表彰など職場環境の整備に努めている。また、職員満足度調査(ES)の実施を年1回行なっているとともに、現在職員の意見を吸い上げながら人事評価システム作りを開始している。実際にESの結果を受けて、今年度は夜勤手当の改善があった。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内では勤務年数にあったキャリア別研修が実施されている。事業所内においては職員の自主的な発表の機会を設け、各自で参加した研修の発表や自主的な勉強の成果を発表し合い職員が互いに知識や意識を高め合う事が出来ている。施設外の研修においても、研修情報を常に開示しており、希望があれば参加できるように勤務調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	会議参加や実習生受け入れ等にて同業者と話す機会はあるが、それらの対応は管理者が中心である。外部研修において職員が同業者と接する機会はあるが、研修後も交流が続くようなことは少なく、サービスの質の向上にまでは至らない。今年度、道GH協が行なう相互評価システムを積極的に受け入れている事もあり、今後その幅を少しずつ広げていきたい。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前はセンター方式の活用と事前訪問時にも時間をかけて情報収集をしっかりとるよう努めている。それらで得た本人情報には、職員は必ず事前に目を通すとともに、必要に応じてケアプランに反映させている。また、過去の情報だけに囚われることがないように、入居後の本人の想いもしっかりと汲み取れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前はセンター方式の活用と事前訪問時にも時間をかけてご家族の情報収集もしっかりするよう努めている。それらで得た情報には、職員は必ず事前に目を通すとともに、必要に応じてケアプランに反映させている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前相談の時点では十分に家族や本人と話し合い、施設でできる事とできない事を予め伝えながら、その時点の本人にとって何が最善かという事について考えている。時には施設入所以外のサービス利用の提案や、他施設の紹介も行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様が出来た事は自分で行ない、更に得意分野を活かしながら生活できるような支援には力を入れている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月送付するご家族宛の手紙の中に、ケアプランとプランの進捗状況、サービスに沿った写真の添付をしている。その他、幾つかの行事には家族参加を促す他に、基本的に病院受診は家族対応としており、家族が「預けっぱなし」という気持ちにならないように努めている。遠方にいるご家族は現実的に頻繁な面会などは困難である為、他のご家族より多く電話連絡をするなどの工夫をしていきたい。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式の活用により、馴染みの人や場所の把握に努めている。基本的に面会や外泊は自由で、実際に入居者様が奥様のいる施設に面会に行くこともある。ただ、勤務の都合上ご本人の希望通りのタイミングで出掛ける事ができない事も多く、更に入居者様の外出を増やせるよう工夫を重ねたい。	センター方式による個別的な情報収集を日常生活に活かすよう努めている。家族の来訪、馴染みの美容室利用、身内の施設訪問など個々の状況に沿う支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係作りは力を入れており、お互い助けたり、助けられたりという関係が自発的に生まれるように、会話の橋渡しやレッテルを貼り合わないような支援など、ケアプランにも反映させながら常に心掛けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	継続的な支援とまではいかないが、入居者様の退去後も移動先に、職員や他入居者様が面会に行く事がある。ご家族にも、契約終了後であっても、いつでも相談に応じることができる事や気軽に来園して頂けるような声掛けをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活での会話以外にも、センター方式を活用しながら、積極的に本人の想いの把握に努めている。入居者様は施設入居にあたって、自分の想いを妥協したり、我慢したりしながら生活をしていることも多いという事を、職員は常に意識しながら、現状に満足せずに、入居者様一人一人の思いや意向の把握に更に努めたい。	職員相互が入居以降のアセスメント情報の把握に努めている。また、家族との協議も含め、利用者個別の望み・意向を汲み、素直な支援ができるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前訪問時や関係者からの情報収集、センター方式の一部をご家族に記入してもらうことにより情報の収集に努めている。情報には、職員は必ず事前に目を通すとともに、必要に応じてケアプランに反映させ、その把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	月1回開催している職員会議では入居者様一人一人の、毎日のミーティングでは気になる入居者様の状況についてそれぞれ話し合い、現状把握に努めている。日常的にも入居者様のできる事・できない事の把握は常に意識し自立支援にも特に力を入れている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスには、出来るだけご家族に来園してもらい、ご家族や他職員の希望や要請、不足分を加味してプランとしている。毎月送付する家族宛の手紙の中に、ケアプランとプランの進捗状況、サービス内容に沿った写真の添付をする事で、ご家族にも常々ケアプランを意識して頂けるような工夫をしている。	介護計画の策定は、チーム・ケアを基本に家族の参加と意向の反映に努め、ケア・プランの進捗状況等を振り返り、職員相互の意見を交換して新たな計画づくりに努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日、入居者様一人ひとりの様子を記録に残し、受診等の重要事項は赤字で記入する等して情報共有し易い様に工夫をしている。毎日のミーティングでも入居者様の状況について話合う時間を設け、更にセンター方式を使用したアセスメントにおいて入居者様の情報を可視化し情報共有をしやすく、支援やプランの見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	成年後見人制度の利用、公共交通機関を使った外出、様々なボランティアや出張りハビリの活用など、入居者様のニーズに対応できるよう工夫を凝らしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公共交通機関を使った外出、様々なボランティアや出張りハビリの活用、町内の催しへの参加や近隣のスーパーや喫茶店へ出掛けたりすることで地域の力を借りる機会が多い。今後更なる地域資源の把握と活用に努めたい。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に希望する医療を確認し、主治医や救急搬送時等の希望に沿いながら、その関係を継続できるようにしている。施設には内科医が週2回、歯科医は必要に応じての往診がある他、外科などの協力病院が幾つかあるので必要に応じてご紹介している。	利用者個々のかかりつけ医の継続受診を支援する他、施設内では内科医による週2回の往診、歯科医は必要に応じた対応を行っている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設に看護師はいないが、主治医や家族とは常々連絡を取りながら入居者様が適切な医療を受けられるようになっている。また、施設内外の研修を活用し、職員自らが医療知識を身につける努力をしている。今後も、職員一人一人が入居者様の变化に素早く気がつく事が出来るよう、その目を養ってきたい。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	往診に来て頂いている医師とは関係づくりができていない。入院先の紹介もスムーズにしている。しかし、入院先において入居者様の認知症の症状が理由で治療の途中で半ば強制的に退院させられる事例もあり、入居者様が安心して入院できる病院ではないと感じる事も多い。入居者様が入院した際には、病院・ご家族との連絡をこまめに行ない、早期退院に向けて話し合いを行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行うことを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	基本的に看取り介護はしていない旨、重度化した際に事業所で出来る範囲については見学時や契約時に説明した承諾を得ているが、終末期になっても出来ることは最善を尽くして対応している。重度化による住替え時には早い段階から家族との話し合いの場を多く持ち情報の共有をすることで、本人にとって最善の場所やタイミングについて相談している。	利用者の重度化や終末期対応については、契約時に看取り介護は実施していないこと、重度化状況への対応は「重度化の際の確認記録」を画面確認して方針を共有し、利用者本位な支援に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的にAEDや心肺蘇生法の実践訓練を実施しているとともに、マニュアルも整備・定期的な読み合わせをしている。ただ、それ以外の緊急時や事故発生時の対応方法に不安を抱えている職員もおり、更なる訓練実施の必要を感じている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時のマニュアルは整備している。火災時の避難訓練は年4回行っており、そのうち2回は実際に入居者様と地域住民の参加がある。備蓄品も隣接する母体施設に確保されている。ただ、火災時以外の災害時の訓練ができていない。	火災時の対応を重視して、年4回の避難訓練を関係機関・地域住民参加の下に実施している。災害対応の備蓄等は隣接する母体施設と共用することとしている。	近年の自然災害の多様化の傾向等を考慮され、連合町内会の防災マップに基づく課題対応を含め、訓練対応につき、火災訓練重視から訓練の多様化を期待します。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	理念にも挙げている様に、入居者様へ誠意ある言動を常に心がけ、入居者様同士が互いにレッテルを貼り合わないような支援をしたり、入居者様の失敗や職員の排泄の声掛けを周囲に気づかれないように努めている。しかしながら、無意識に馴合いが過ぎた声掛けをしていることもある為、常々職員間で注意し合えるようにしている。	職員は事業理念の見直しにあたり、利用者個々への敬意と誠意ある態度で臨み、支援することを再確認した。利用者の個性・人格・誇りに留意した対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活での会話以外にも、センター方式を活用しながら、積極的に本人の想いの把握に努めている。“何を飲みたいか？”“どれを食べたいか？”“どれを着るか？”など、現状の中においてできる範囲で、小さい事でも入居者様の自己決定の場を増やしている。まだまだ職員のベースになる事もある為、一つずつその機会を増やしていきたい。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	現状の中においてできる範囲で努力はしているものの、入居者様の希望にすぐに添えないことも多い。職員は“職員のペースになっていないか”“想いの汲み取りは十分にできているか”など常々自分達の支援の在り方を振り返り、入居者様一人一人が少しでも施設にいる意味や楽しい時間を感じる事が出来る様に努め続けたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	普段より化粧や季節と希望に合った衣類を着る事ができるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備や片付けのみならず、自分で食べる物の盛り付けも一人一人出来る様な支援に力を入れている。ただ、職員の力量や意識の差により触発の仕方などに差が出てきている為、入居者様の持っている力の活用について職員のスキルを高めていきたい。また、ボランティアの受け入れなどにより、入居者様の食事作りの機会が以前に比べかなり減っている為、今後の課題である。	職員は利用者個々の心身の状況の変化や、その力量などを考慮したそれぞれの役割・対応を心がけている。こうしたきめ細かな心配りで共に楽しい食事となるよう努めている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様が食べたい物を食べたいタイミングで飲食できるよう、決まった食事だけに囚われず、おやつを工夫したり、食事を手づかみで食べられる様おにぎりにするなど提供方法の工夫もしている。献立は業者に依頼し必要なカロリーを摂取出来る様にしているが、実際に作ったもの、食べたと量と照らし合わせて、それが適正なのかのチェックをしていない為、今後その確認を地域の力も借りながらしていきたい。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは、起床時と就寝前は毎回、その他は必要に応じてその都度行なっている。自立している方に関しての口腔状態の確認ができていない為、今後、医師による全員の口腔点検を考えていきたい。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	オムツ類の使用時は、入居者様の能力の妨げにならない様に過度に使用しないという事を一番に考え、職員間で十分に検討を重ねたうえで使用を開始する。トイレ誘導に関しては、入居者様の仕草から排泄のサインを感じ取りタイミングを図るが、誘導の目的が、職員間でずれが生じていると感じる。今後は正が必要。	利用者個々のオムツ等の使用の把握に努めて、職員相互で過度な使用とならないよう留意している。排せつの気配や声掛けなど難しい対応については相互に学びながら自立への支援に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	必要に応じて排泄チェック表を記入し排便のタイミングの把握に努めている。排便状況の把握が困難な方は、往診医と連携しながらその把握に努めている。便秘予防に関しては、朝食前に乳酸飲料や牛乳、食事に食物繊維の多い食材を多く取り入れたり、必要に応じて運動やマッサージを行なっている。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は決めておらず、出来るだけ毎日お湯を入れていつでも入浴できるようにしている。お一人、週に2回以上を目安として入浴に取り組んでいるが、その回数に関係なく、入居者様から希望があった場合は、出来るだけ添うようにしている。入浴しながら入居者様に関しては無理強いせず、タイミングや声掛けの工夫を重ね、ご本人が入浴を楽しめるように配慮している。	入浴支援については週に2回以上を目標に、利用者の意向に沿うよう個々への個別的対応に工夫しながら、それぞれが入浴を楽しめるように努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼夜共に臥床の時間は自由である。入居者様の疲労度や体力などを考慮し、ご本人に合ったタイミングや場所で臥床できる環境を整えている。夜間良眠できていない入居者様に関しては、その都度ホットミルクの提供や職員との会話など安眠への工夫を重ねている。出来るだけ薬に頼らず、日中の活動の工夫や居室の音や光などへの配慮で良眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	錠剤が服薬し辛い入居者様は、粉末の薬に変更するなど、一人一人に合った服薬支援をしている。また、医師と協力しながら、無駄な服薬を減らす様にしている。職員は一人一人の薬の状況について把握するよう努めているが、情報共有と意識の不足は課題である。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごすように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の生活歴や能力の把握には努め、ケアプランや日々の暮らし中に取り入れているものの、自ら言動を起こすことが難しい方への支援は行き届いていないと感じる事も多い。職員の個性も活かしながら入居者様一人一人が充実した生活を送る事が出来る様に工夫を重ねたい。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者様の希望にすぐに添えないこともあるが、職員だけの力に依らず、家族や同法人の職員の方も活用しながら、遠くへの行事やRUN伴への参加、調味料の買い出しなど、現在の状況においてできる事は行なっている。	恵まれた自然環境や、隣接の系列特養の庭園・菜園が利用できる環境にある。菜園の作物を日常的に利用する等、家族や法人職員等の支援も得て、外出支援に努めている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の所持は自由である。買い物などの外出時には入居者様にお金を支払ってもらうなど、一人一人の能力に合わせてお金を使う機会を設けている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙や電話は自由である。年賀状の作成や、家族からの手紙や電話の返信支援も行っている。重度化に伴って、支援の在り方を随時見直していく必要性を感じている。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁には写真や季節に合った装飾品を飾り、話題づくりや回想のきっかけに役立っている。飾りは幼稚な雰囲気を出していないかを配慮し、目上の方が住む空間であるという事を常に意識している。また、入居者様が暑さ・寒さを肌で感じられるように、必要以上の温度調整はしない。最近、共有部分に不必要な物が置きっぱなしになっていたりと、整理整頓されていない事が増えてきて、入居者様の混乱を招く事が考えられる為、気をつけたい。	共用空間の食堂と居間は自由に、気の向くまま、個別的に利用できる恰好な場で、清潔感もある。壁面には利用者の作品掲出や絵画等が手際よく配置されている。また、日照や温・湿度も配慮されている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間と食堂は壁で仕切られている他、狭い空間を幾つも作り、グルーピングに配慮している。廊下の端にも少人数用のソファを設置し、他から少しだけ離れた時に活用できる場所作りをしている。入居者様が本当に過ごしたい場所で過ごす事が出来るようその思いの汲み取りにも努めたい。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際は出来るだけ馴染みの家具を持込んでもらい、配置も工夫してリロケーションダメージが最小限になる様に配慮している。家具等が本人の混乱原因になる時でも、すぐに回収せず、その理由やご家族の希望などを十分に検討したうえで実施する様にしている。整理整頓が行き届いていない事も多い為気をつけたい。	居室は個々の居住まいに応じて、馴染みの家具や備品・道具・写真等が配置され、本人・家族の意向を踏まえ、居心地のよい環境づくりを支援している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	使用方法がわかり辛い機械類は、入居者様が一人で使える様に表示したり、洗濯干し竿を施設内から見える場所に設置し、入居者様が自ら洗濯物に気がつくような仕掛けをしている。居室内の家具等は転倒のリスクを考慮したうえで、入居者様が自由にかつ安全に居室内の時間を過ごすことができるように、その配置や家具そのものの工夫をしている。入居者様の重度化に伴って日々の変化を見極め、それに合った環境づくりを続けていきたい。			